

焼津市農業委員会 2月総会議事録

1 日時

令和8年2月16日(月) 午後2時00分 ~ 午後2時30分

2 場所

焼津市役所本庁会議室1B

3 委員の出欠

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	有谷 歳幸	○	8	西尾 雅志	○	15	村松 達雄	○
2	石田 芳雄	○	9	増田 龍治	○	16	横山 文哉	○
3	山下 早苗	○	10	栢村 輝夫	×	17	河合 英夫	○
4	桜井 亮平	×	11	村松 正二	○	18	深津 三郎	○
5	鶴橋 俊次	○	12	村松 章	○	19	杉本 芳郎	○
6	内田 宏	○	13	梅原 利浩	○			
7	藁科 光生	○	14	吉田 とり	○			

4 事務局出席者

局長 小長谷邦博 主幹 望月誉之 主査 荻野将憲 主任主事 杉原千洋

5 議事日程

報告第1号 農地法第3条の3の規定による届出の受理について

第2号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出の受理について

第3号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出の受理について

第4号 農地法第18条第6項の規定による農地貸借の合意解約について

第5号 農地中間管理事業に係る農用地利用集積等促進計画の認可について

第6号 転用等確認について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可について

第2号 農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

事務局	<p>開会に先立ちまして、委員の出席状況を報告します。</p> <p>総員19名中、ただ今の出席委員は、17名です。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により委員の過半数が出席していますので本総会は成立しています。</p>
議長	<p>ただ今から令和8年2月総会を開会します。</p> <p>初めに、本日の議事録署名人を指名します。</p> <p>8番、西尾雅志委員、18番、深津三郎委員兩名にお願いします。</p> <p>それでは、報告事項から始めます。</p> <p>報告第1号から報告第6号までを、一括して議題とします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	【報告第1号から報告第6号までを朗読】
議長	<p>説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありませんか。</p> <p>【質疑なし】</p> <p>無いようですので、質疑見を打ち切ります。</p> <p>お諮りします。報告第1号から6号までを一括して承認することに、ご異議ありませんか。</p> <p>【異議なし】</p> <p>それでは、報告第1号から6号を承認することに決定しました。</p>
議長	<p>続きまして、議事に入ります。</p> <p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」の番号31について審議します。</p> <p>それでは、事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>【議案第1号、番号31を朗読後、説明】</p> <p>申請地は大井川に架かる太平橋の近く、飯淵グランドから北へ約300mに位置している市街化区域内の現況畑です。</p> <p>贈与人は近隣に居住しておりましたが、農地を甥に譲りたく申請に及びました。</p> <p>受贈人は、以前から、叔母である贈与人に頼まれて畑として耕作していました。今般、申請地を生前贈与にて取得し、今後も耕作管理することで贈与人との合意が成立したため、申請に及びました。</p> <p>申請地の北側は農地（田及び畑）、東側は水路及農地（田）、西側は宅地及び農地（畑）、南側は水路及び受贈人の子の宅地です。</p> <p>申請地へは受贈人の子宅地を通行して出入りします。</p> <p>受贈人の農機具等の保有状況は、小型の農器具のみですが、耕作するうえで支障が無く、現在の耕作状況も良好であり、周辺の農業上の利用に影響は無いと考えます。</p> <p>事務局判断では、許可相当に該当する案件であると考えます。</p> <p>ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>それでは吉永地区担当委員から、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>

<p>地区委員 1 1 番</p>	<p>委員 3 人で現地の確認を行い、受贈人にも来てもらい話を聞きました。 この農地は野菜が植えてありますが、今後どうされますかと聞いたところ、野菜を今後も栽培しますという話ですので、それなら良いと話をしました。野菜を現況のままで作るということで、周りの農地に与える影響は無いことから、許可相当であると判断いたしました。 ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありませんか。 【質疑なし】 質疑は無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 1 号の番号 3 を許可することにご異議ありませんか。 【異議なし】 異議なしと認め、議案第 1 号、番号 3 1 は許可することに決定しました。</p>
<p>議長</p>	<p>次に、議案第 2 号「農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について」を審議します。 本議案に関係する委員につきましては、本議案の裁決が終わるまで退室を、お願いします。 【委員 退室】 それでは、事務局の説明を求めます。</p>
<p>事務局</p>	<p>【議案第 2 号を説明】</p>
<p>議長</p>	<p>説明が終わりました。質疑を許します。質疑はありませんか。 【質疑なし】 質疑は無いようですので、質疑を打ち切ります。お諮りします。議案第 2 号は原案のとおり、計画を策定することに、ご異議ありませんか。 【異議なし】 異議なしと認め、議案第 2 号を承認することに決定しました。 それでは、退席されていた委員の入室を 認めます。 【委員 入室】 以上をもちまして、令和 8 年 2 月総会を終了します。 ご協力ありがとうございました。</p>